

【事例紹介】

「留学生別科」の現状と課題

-拓殖大学別科日本語教育課程の場合-

Current Status and Issues of Preparatory Japanese Language Programs in Japan: A Case study of Intensive Japanese Language Program at Takushoku University

拓殖大学外国語学部教授・別科日本語教育課程別科長 小林 孝郎

KOBAYASHI Takao

(Professor, Faculty of Foreign Languages and Dean, Intensive Japanese Language Program,
Takushoku University)

キーワード：留学生別科、予備教育、非漢字圏、在籍延長、留学生支援

はじめにー「留学生別科」とは

「留学生別科*¹」は、学校教育法第57条に「大学の別科は、前条に規定する入学資格を有する者*²に対して、簡易な程度において、特別の技能教育を施すことを目的とし、その修業年限は、一年以上とする」と定められている「大学の別科」のうち、「大学における教育の一環として学校教育法に位置づけられた正規の教育課程で、大学・大学院または短期大学に留学生、研究生、研究員として入学する人のために、準備教育として、日本語及び日本事情・日本文化その他必要な科目を教育することを目的とした教育機関」*³ のことである。文部科学省が公表している数字で言うと、その総数は、「全国71の私立大学と13の私立短期大学」とされる*⁴。

留学生の増加と「留学生別科」

本年11月の法務省統計「『留学』に係る新規入国者数の推移」（参考資料3）によると、昨年（2017年）の新規入国者数は12万3千人であった。前年度の10万8千人から10%を上回る増加率である。「留学」に係る在留者の総数も31万1千人となっており、原発事故の影響があった5年前（2012年）の在留者総数の1.7倍を越える数字である。

一方、2017年5月1日現在の「外国人留学生在籍状況調査*⁵」(JASSO)の結果から、これらの留学生が生が在籍する「在学段階別留学生数」で上位4位までを見ると、「日本語教育機関(7万8千人)」と「大学(7万7千人)」とがほぼ拮抗し、「専修学校(5万9千人)」、「大学院(4万6千人)」と続き、増加率はそれぞれ「日本語教育機関(15.4%)*⁶」、「大学(7.4%)」「大学院(6.7%)」、「専修学校(17%)」である*⁷。

ところで、上の調査では、本稿で検討対象としている「留学生別科」は、「日本語教育機関」や「準備教育課程*⁸」の範疇には属さない。また、「留学生別科」単独の在籍者数も示されておらず、その数は留学生別科の設置母体である「大学」の計算値に含まれている。

なお、留学生別科に在籍する留学生数は、JASSOのサイト*⁹の別科情報などからおおよその数を推定すると、全国で5千名程度と思われる。仮に募集中の留学生別科の数を70校と考えると、1校平均70人ほどの留学生を抱えているということになる。

留学生別科の受け入れ形態

留学生別科による留学生の受け入れには、個々の大学によって違いがあるが、

- 1) 定員数
- 2) 入学時期
- 3) 修業年限
- 4) 受け入れ形態
- 5) 入学者の出身国・地域別状況

などの要素によって、それぞれの大学の特徴が表れてくる。例えば「1) 定員数」の規模は、大学によってさまざまだが、100名前後としている大学が多い。次の「2) 入学時期」については、春学期のみ受け入れ校と春秋学期の年2期の受け入れ校の二者に分かれるが、現在では2期受け入れ校が大勢を占めている。また「3) 修業年限」では、圧倒的に「1年」とするところが多いが、「1.5年、2年」のコースを併設する大学も少なくない。また、1年の修業年限を終えた後、在籍の延長を認めている大学も増えてきている。「4) 受け入れ形態」では、別科のカリキュラムが進学を目的とした「予備教育型」タイプとなっているか、あるいは海外提携校などからの語学留学生を対象とした「スタディアブロード型」のものか、またはその「融合型」かが問題になる。現状は「予備教育型」と「融合型」がほぼ同数で大部分を占めている。最後の「5) 入学者の出身国・地域別状況」については、それぞれの大学の持つ海外との交流状況が色濃く反映するが、「4) 受け入れ形態」が「予備教育型」の場合はアジア

地域からの留学生が多く、「融合型（スタディアブロード型）」には特定の地域（教育機関）からまとまった数の留学生が入学しているように思われる。

拓殖大学別科の受け入れ制度

拓殖大学「別科日本語教育課程」*¹⁰の前身である「留学生別科」は、1972年に開設された。本稿を進めるにあたり、別科の紹介も兼ねて、前節の5つの項目にしたがって概況を初めに述べておくこととする。

1) 定員数

1970年代初頭の別科の開設当初の募集定員は30名であった。しかし、その後志願者数が増加したことから1979年度に募集定員は80名に、さらに1985年度には130名に増員となり現在に至っている。

これまでの入学者数のピークは1986年度で、この時の入学者数は180名であった。また1981年度から2010年度までは、概ね募集定員を満たしていたが、2011年を境に志願者数が大幅に減少に転じ、2桁台にまで落ち込んだ。

その後引く続く志願者減の中で、定員を確保するためには大胆な方策を講じる必要があり、そのため、2013年度より「秋入学制度」を導入することとした。9月入学となるこの制度は同時に修業年限も延長し1.5年コースに設定した。これにともなって、募集定員を春入学生の130名から春・秋学期生で分割し、それぞれ100名、30名とした。

2) 入学時期

その後も春入学生の減少傾向は続いているが、「秋入学制度」導入によって、非漢字圏出身の日本語学習者にとっては余裕を持った学修期間を提供することができるようになった。しかし、やがて抜本的な対応が必要となることになる。

3) 修業年限

ベトナムやネパールなどのアジア系非漢字圏出身者の留学生が増え始めたのは2010年代に入ってからだが、全国的なレベルで統計的にも顕著な増加傾向を見せたのは、ベトナム、ネパールが韓国を抜いて、中国に次ぐ出身国の第2、3位を占めるようになった2013年以降のことである。本別科でも、2013年に秋入学制度を導入しこのような変化に対応してきたが、非漢字圏出身学習者への一層の配慮と教育内容の充実を目的として、2018年度より新たに「2年コース」を設けることとなった。

4) 受け入れ形態

後に述べるように、本別科は、典型的な「予備教育型」の履修モデルに基づいてカリキュラム・デザインを行っている。学部への進学を中心に、大学院・専修学校などへの進学希望者が志願者の大多数を占めているのが現状である。

5) 入学者の出身国・地域

別科の旧称である「留学生別科」の開設は、1972年度のことであったが、そもそも戦後、拓殖大学が外国人に対して日本語教育を本格的に実施したのは、1961年のアジア協会の委託によるインドネシア共和国賠償奨学生に対するプログラムからであった。当時は、「日本語研修所」として主としてアジア圏出身の学習者に対する日本語教育が行われており、「台湾協会学校」から出発した大学自体の歴史もあって、開設当初は大半が台湾出身者であった。このような経緯もあって、現在に至るまでアジア圏出身の学習者が圧倒的である。

教育・募集方針

以上述べたように、拓殖大学別科では、アジア圏出身の留学生を主対象に想定した「予備教育型」の日本語教育を実施している。

また、留学生への教育方針を「少数精鋭で、高度な人材の育成を目指す」ことに置いている。これは、外国人留学生の総数が増加しつつある現在のグローバル社会化状況にあって、高度な専門職に就ける学力、能力を持つ人材が国内外で求められており、そうした活性的な人材の育成の基礎となる日本語力を身に付けることの重要性を基本認識としているからである。

そのため留学生の募集においても、教育内容を詳しく開示し、大学による質的教育保証の確保を謳い、高度外国人材になりうる質の高い学生に対して、それぞれの希望と夢を実現するための「教育環境を整え、できるだけ時間を費やして質の高い教育を丁寧に行う」ことを打ち出している。

一例を挙げると、別科応募に当たっては、厳しい入学条件を課し、入学後もアルバイトをする時間のない厳しいカリキュラムを組んでいる。これは一見受け入れ促進の道筋というよりも、むしろ受け入れ制限と思われるものかもしれないが、しかし長い目で見ると、この「厳しさ」が、卒業生やその周辺、さらには大学関係者の口コミや紹介を経て、新たな志願者に結びつくサイクルが、本学の留学生受け入れの歴史の中で受け継がれてきており、夢に向かって熱心に勉学に打ち込む留学生が絶えることはない。

受け入れ促進のための留学生支援－交流と授業

入学後の支援策の第一は、別科の組織力を生かした学生個人への細かな対応である。毎週1コマ(90分)のホームルーム授業が、学生15人前後で構成されたクラスの担任によって大学のゼミ形式に倣って行われる。また、所属クラス担任・他クラス担任、さらには別科長補佐、別科長による縦断的横断的面談も1年を通して適宜行われている。この仕組みによって、個々の学生に目が行き届くような態勢の持続を心がけている。

これに加えて、現役の学部学生によって構成されている「別科支援会学生(学部・大学院ボランティア学生)」による交流支援活動も行われている。この学生諸君は、クラス毎に担当者がおり、別科で開催される全イベントに参加して、留学生の友人として公私ともに支援を行い、相互の交流を深めている。

学部学生との交流はこれだけではない。別科の教室棟の所在は、学部・大学院が入るキャンパスから5分ほど離れたところに位置するが、昼休みや授業時間外などで学生同士が交流する機会は随所に見られる。また、学部のゼミを担当する教員からの要請もあって、ゼミ生と別科の学生とが連動した交流活動も随時行われている。こうして、日本語の実践的な運用も可能な、大学の恵まれた人的環境の中で、日々の学修の基盤となる精神的なサポートが維持されているのである。

一方、学生の将来目標を見据えた支援態勢も整えている。

別科の授業時間は、必修授業が月曜から金曜まで、朝の9時から夕方4時10分まで行われる。選択授業の「数学、物理、化学、生物、現代社会」などは、それ以降の時間と土曜日に行われる。必修授業では、日本語の中に学生の学習目的に合わせた「コース別クラス」を開設して、モチベーションの維持と自覚的学習を促している。具体的には「大学院進学」「大学進学」「JLPT(日本語能力試験)対策」などのクラスである。また、進学後も見据えて「英語」も必修科目とし、選択科目として「TOEFL・TOEIC」対応のクラスも開講している。ハードなスケジュールではあるが、留学生にとっては充実した学修への確かな保証となっている。

受け入れ促進のための留学生支援－制度と学習施設環境

併せて、別科の留学生支援制度と支援環境について触れておきたい。

拓殖大学には「他国の文化を理解・尊重し、互いに高め合う人材の育成」という教育理念があり、そのもとに、別科留学生への支援制度の拡充を進めているが、特に大学独自の別科奨学金制度と、別科留学生を対象にした学部への推薦入学制度が中心を成している。また、学内の学部・大学院への進学希望者に対しては、進学ガイダンスや学部・大学院所属教員による個別相談も実施されている。こ

れに加えて、学部外国語科目の先行受講制度が次年度より新たにスタートする予定である。

上述した「2年コース」も、急増する非漢字圏からの留学生を意識して導入した新たな制度である。これまで、非漢字圏出身学習者の受け入れ促進については、本学でも、海外現地事務所の充実やOB会への働きかけによる募集活動を積極的に行ってきたが、問題は来日する留学生の日本語力が1年で学部や大学院への進学を可能にするレベルまでに到達するには、どうしても時間不足に陥るという重い現実であった。そうした留学生に対し、希望すれば、2年まで在学を延長して日本語学習を継続することを可能とした、1.5年コースに続く今回の新コースの導入を通して、非漢字圏からの別科志願者の増加に繋げて行きたいと考えている。

学習に関わる施設環境面の充実も課題である。現在、別科留学生は、大学の一員として学内の充実した最新の施設や設備へのアクセスが随時可能である。また、キャンパスへの徒歩通学圏内にある女子留学生寮への入寮も可能であり、受け入れ促進の一翼を担っている。

おわりに－研究と教育

以上、本別科の受け入れについての現状を述べてきたが、留学生の受け入れのためのもっとも原則的かつ持続性のある方策は、やはり質の高い系統的・実用的な教育内容を提供することに尽きるように思う。本稿では、詳細を述べる事が出来なかったが、現在、非漢字圏学習者にとって特に高い壁となっている漢字学習について、これまでに大学に蓄積された研究成果を生かした漢字教育を実施し成果を挙げてきている。今後はこうした具体的な学習内容と学習効果についても、積み重ねた実績を積極的にアピールして行く予定である。

<注>

*¹ 「留学生別科」という呼称が一般的だが、大学によっては「日本語別科」「日本語教育別科」「日本語予備教育課程」などのバリエーションがある。

*² 同法第56条に「大学に入学することのできる者は、高等学校を卒業した者若しくは通常の課程による十二年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)又は監督庁の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者」とある。

*³ 参考URL1「私立大学留学生別科とは」より引用。

*⁴ 参考資料1「留学生交流の現状と取組及び留学生別科への期待」より。この数値は、参考資料2「私立大学・短期大学留学生別科一覧」(JASSO)や前注の「私立大学留学生別科とは」(私大連「日本語教育連絡協議会」)の数値との異同がある。なお、「日本語教育連絡協議会」は、全国の大学別科の大部分が加盟している唯一の全国組織である。

*⁵ 参考URL1より。

*⁶ JASSOの調査で「日本語教育機関」の在籍者数が報告されたのは、2010年からで、在留資格の区分がなくなり、「留学」に一本化された年でもある。当時の在籍者は、3万3千人であった。

*⁷ 「段階別」カテゴリーには、この他に「準備教育課程」「短期大学」「高等専門学校」が含まれる。

*⁸ 中等教育課程が12年に満たない大学への進学を希望する外国人に対して、基礎教科と日本語の教育を行う課程(文部省告示第165号「大学入学のための準備教育課程の指定等に関する規程」参照)。「準備教育」という用語はこの他に、「予備教育」同様、一般の大学準備教育の意味で用いられる場合がある。

*⁹ 参考URL2参照。

*¹⁰ 参考 URL3 参照。

<参考資料>

- 1 文部科学省高等教育局学生・留学生課「留学生交流の現状と取組及び留学生別科への期待」
(平成30年度「日本語教育連絡協議会」資料)
- 2 JASSO (2018)「私立大学・短期大学留学生別科一覧」
- 3 法務省入国管理局「留学生の現状と今後の取組について」(平成30年度日本語教育連絡協議会資料)
- 4 「平成30年度日本語教育連絡協議会」(平成30年度「日本語教育連絡協議会」資料)

<参考 URL>

- 1 私立大学団体連合(私大連)「私立大学留学生別科とは」
http://www.shidai-rengoukai.jp/s_courses/index.html
- 2 平成29年度外国人留学生在籍状況調査(JASSO)
https://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_e/2017/index.html
- 3 拓殖大学別科日本語教育課程
<https://www.takushoku-u.ac.jp/international/bekka/>